

事業レビューシート(EBPM調書)

事業名	埼玉未来大学等運営による高齢者活動支援事業	課・担当	共助社会づくり課NPO認証担当	担当者(内線)	
-----	-----------------------	------	-----------------	---------	--

EBPMによる検証(ロジックモデル)					
① 将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアが健康で自立した生活を送るために必要な生活習慣や知識を習得している。 ・社会貢献意欲はあるが、やりたいことが定まっていないシニア向けには、地域活動に取り組む動機づけ、きっかけづくりを行う場で、地域の担い手へと誘導が図られている。 ・元気なシニアが社会の担い手として活躍できるよう、シニアのセカンドデビューの支援が行われている。 <p>これらにより、人生100年時代を見据えたシニアが活躍する埼玉が実現している。</p>	③ 課題 (将来像と現状との差についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・リタイアしたシニアの中には、セカンドステージで何をしようか分からない、地域での居場所が見つからない、といった方が多くいる。こうした層に、健康で自立した生活を送ることができるよう、必要な生活習慣や知識を習得するプログラムなど、市町村ではできない効果的な講座を提供することで、県民の健康長寿を実現する必要がある。 ・社会の役に立ちたいと思っている人の割合は6割を超えている状況にある。(内閣府「令和3年度社会意識に関する世論調査」)しかし、実際には活動に結びついていない。令和3年度県政世論調査によると、地域社会活動への不参加の理由として、65歳以上で最も多いのは「新型コロナウイルス感染症により活動ができない」20.9%、次いで「参加するきっかけが得られない」20.3%となっている。意欲はあるが参加するきっかけを得られていない現状があり、社会貢献意欲のあるシニア層に対して、セカンドステージにおいて新たな活動を始めるきっかけづくりを行う必要がある。 ・NPO活動やボランティア、起業などをめざすシニアに実践的なノウハウを提供する等の支援が必要である。 		
② 現状	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で自立した生活を送るためには、運動や栄養、仲間づくりなど、自主的な意識や習慣づくりが必要だが、個人でそうした行動変容に取り組むには限界がある。 ・セカンドライフで社会に貢献したいと思うシニアは多いが、情報が少なく何をやったらよいか分からず実際の社会デビューにつながらない。 ・本格的な起業は難しいが、ソーシャルビジネス等で地域に貢献したいと思うシニアに対する支援が不十分である。 				

④ 投入 (インプット=予算)		⑤ 事業概要 (アクティビティ)		⑥ 事業実績 (アウトプット)		⑦ 事業実績から得られる成果 (アウトカム)	
R4 予算額	89,718千円	埼玉未来大学を運営する(公財)いきいき埼玉に対し補助を行う。 ①埼玉未来大学等運営 シニアの社会参加活動の支援業務に係る運営費及び人件費補助。 ②ライフデザイン科運営 シニアの元気・自立を支援し、社会参加への動機づけを図るライフデザイン科の運営費用補助。 ③地域創造科運営 地域の担い手となるシニアを育成する地域創造科の運営費用補助。	【活動指標】 令和2年度定員 565名(後期のみ) * 令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため前期課程を中止した。 令和3年度定員 1,025名(前期・後期) 令和4年度定員 1,205名(前期・後期)	【成果指標】 ①フレイル予防 ②卒業後1年間に地域活動に参加した卒業生の割合 ③地域創造科卒業生の実績 【成果実績】 ①令和2年度ライフデザイン科卒業生(297名) 筋力 入学時 46.7→卒業時 51.9(平均値) バランス 入学時 50.7→卒業時 52.1(平均値) ②令和2年度卒業生への調査結果(回答者249名) 地域活動参加割合 63.9%(前年度比6.6ポイント増) ③令和2年度卒業生(34名)の活動率 ・アクティブコース 75.0% ・地域ビジネスコース 94.4%			
うち一財	83,174千円						
R3 予算額	99,136千円						
うち一財	92,418千円						

⑧ 事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠	
【定量的視点】 ○地域活動に「今後取り組む予定」「取り組みたい」 入学当初26.6%→卒業時48.6%(令和2年度ライフデザイン科受講生アンケート調査) ○過去1年間に地域活動に参加したことがある割合 63.9%(令和2年度卒業生への地域活動に関するアンケート調査) (参考:令和3年度県政世論調査による「過去1年間に地域社会活動に参加した割合」65歳以上 38.7%) →卒業生の増加は地域活動に参加するシニアの増加につながっており、5か年計画の施策指標「地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合」目標値50%(令和8年度)の達成に資する。	
【定性的視点】 ○ライフデザイン科には、体力と頭脳の維持・向上を図る講座、地域活動に関する講座、シニアライフに必要な知識を学ぶ講座等があり、地域活動の現場で実際に体験活動を行うカリキュラムも設置している。→シニアが健康で自立した生活を送るための知識を習得することができ、健康寿命を伸ばすことにつながる。 ○修了後は、地域創造科へのステップアップ、彩の国市民活動サポートセンターによる地域活動へのマッチング、シルバー人材センターでの就業への誘導など、具体的な社会参加に向けて支援している。→NPOやボランティアへの参加など地域活動の担い手としての活動につながっている。 ○地域創造科は、社会活動や社会的起業の意欲を有する50歳以上のプレシニアを主な対象として、NPO法人の立ち上げ・運営を学ぶアクティブコースと、ソーシャルビジネスの起業を学ぶ地域ビジネスコースを設置している。また、選択講座として、実践的に地域活動を学ぶことができる専門講座を設置している。修了後は、創業ベンチャー支援センターと連携するなど起業や団体設立に向けた支援を行っている。→NPO法人の立ち上げやソーシャルビジネスの起業につながっている。	

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	異次元の高齢化に直面する本県において、シニアの健康長寿と社会参加を支援する講座や、意欲あるシニアの方々を地域社会の担い手として育成する講座へのニーズは高い。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	県内の財政規模の小さな市町村の住民にも、一定の質で継続的な学びの場を提供するためには県費を投入する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は令和4年度からの5か年計画「施策27 高齢者の活躍支援」に必要な事業であり、ひいては「針路6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進」にも資するものである。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか。	○	選択講座の一部に受講料の低廉なものがあつたため、受講料を増額改定し受益者負担の適正化を図つた。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	補助金の使途は、埼玉未来大学の運営費及び事業費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	市町村等にも高齢者のリカレント教育の例はあるが、地域の担い手育成を目的としたものは少ない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	比較的費用対効果が低いと思われる、一般向けの単発のセミナーを廃止することとした。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和2年度埼玉未来大学修了生へのアンケート調査結果によると、「過去1年間に地域活動に参加したことがある割合」は63.9%、新型コロナウイルスを理由に参加できなかった者を除くと、地域活動に参加した修了生の割合は77.6%となつてい
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	前身である彩の国いきがい大学の時代から運営を行っている(公財)いきいき埼玉のノウハウを活用することにより、より効果的に事業を実施することができる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	令和3年度は定員1,025名に対し入学者645名、修了者606名。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、入学率は62.9%であった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	令和2年度に本事業の補助金により県民活動総合センターに整備されたデジタルサイネージは、受講生への情報提供のために活用されている。なお、令和3年度以降、ハード整備の予定はない。

総合評価 **A**

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)

関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

事業レビューシート(EBPM調書)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和3年度	1 埼玉未来大学等運営	64,532,000	57,814,000			64,532,000	57,814,000	64,435,408	99.9%
	2 ライフデザイン科運営	6,819,000	6,819,000			6,819,000	6,819,000	6,819,000	100.0%
	3 地域創造科運営	27,785,000	27,785,000			27,785,000	27,785,000	27,785,000	100.0%
令和2年度	1 埼玉未来大学等運営	64,676,000	58,294,000	-4,000	-4,000	64,672,000	58,290,000	62,842,535	97.2%
	2 ライフデザイン科運営	7,471,000	7,471,000	-1,662,000	-1,662,000	5,809,000	5,809,000	5,809,000	77.8%
	3 地域創造科運営	29,480,000	29,480,000			29,480,000	29,480,000	24,064,558	81.6%
	4 社会デビュー支援機能	17,442,000	17,442,000			17,442,000	17,442,000	16,184,907	92.8%
令和元年度						0	0		
平成30年度						0	0		
平成29年度						0	0		

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(H29からR3まで)を明記

<令和3年度>

補助(県10/10)

埼玉県 → (公財)いきいき埼玉
(99,036,000円) ・埼玉未来大学運営

<令和2年度>

補助(県10/10)

埼玉県 → (公財)いきいき埼玉
(108,895,371円) ・埼玉未来大学運営

ロジックモデル（フローチャート）

事業成果
(アウトカム)

投入
(インプット=予算)

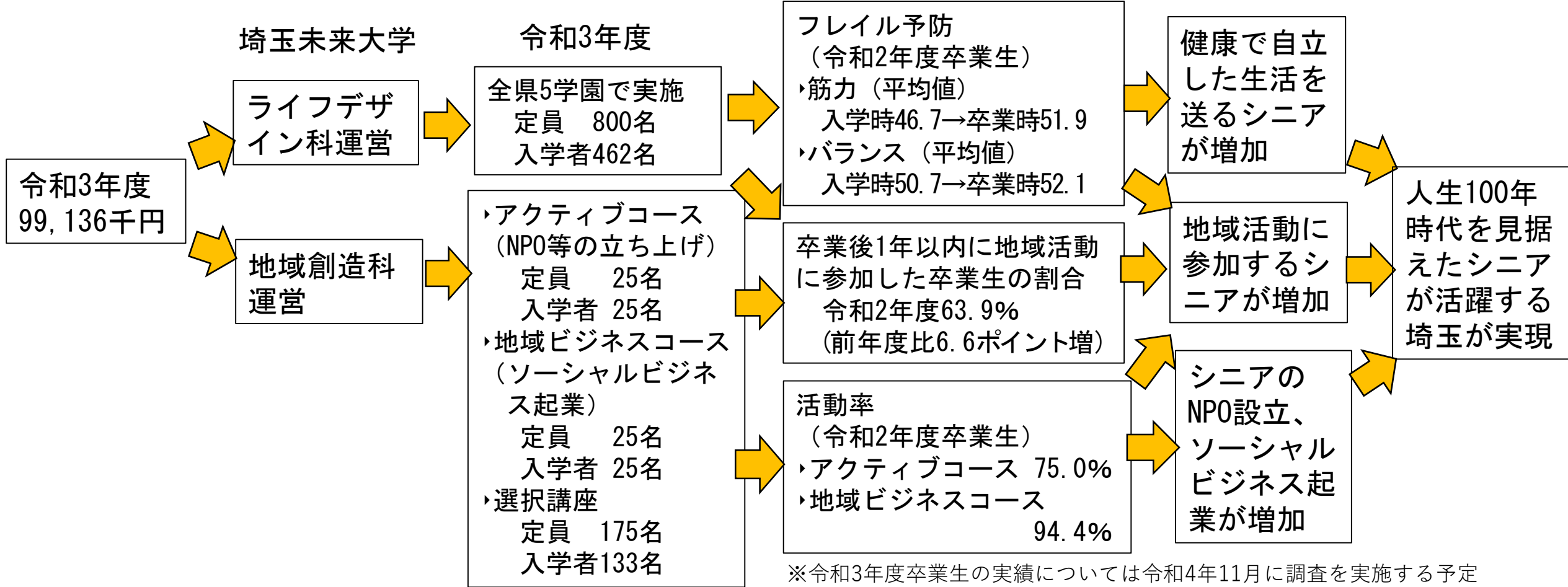
事業概要
(アクティビティ)

事業実績
(アウトプット)

直接成果

中間成果

最終成果
(将来像)



※埼玉未来大学は開設が令和2年度で、さらにコロナ禍の影響を受け、定員に届いていない講座が多い。

事業レビューシート(EBPM調書)

事業名	埼玉県コバトン健康マイレージ事業	課・担当	健康長寿課・健康長寿担当	担当者(内線)																																																																																										
EBPMによる検証(ロジックモデル)																																																																																														
① 将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> この事業を推進することにより、県民に健康意識の高まりと行動変容を促し、生活習慣病予防を推し進めることで、健康寿命の延伸が図られる。 コバトン健康マイレージのような、国保の加入者にインセンティブを与える健康づくり事業の実施主体は市町村であるが、市町村が負担するコストや事務負担を軽減するため、県は市町村が共同で利用できるプラットフォームを活用して必要に応じて支援する必要がある。その際、運用コストや機能面の充実などを考慮し、民間の手法や製品・技術も取り入れる。 将来的には、PHRやバイタルデータなどのビックデータを活用した効果的な健康づくり事業を実施する。 	③ 課題 (将来像と現状との差についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸を目指すため、県民一人ひとりが生活習慣を改善できるようになることが重要である。 ①本県の平成30年の運動習慣者の割合は、20歳から64歳の働き世代で男性26.2%、女性14.9%とまだ低い傾向にある。【出典：埼玉県健康長寿計画】 ②本県の日常生活における歩数については、20歳から64歳の男性、65歳以上の男性及び女性について減少傾向にある。【出典：埼玉県健康長寿計画】 健康無関心層や気軽に民間ヘルスサービスを利用できない所得者層の方なども手軽に実施できる健康づくり事業を行う必要がある。 コバトン健康マイレージの認知度は4割弱とまだ低い。このためPR等で周知を図り、参加者を増やすことで、歩くことによる健康づくりを習慣づける。 県は市町村単位では行き届きづらい被用者保険に加入する40代から50代の働き世代の健康づくりについて支援する必要がある。 データを活用した健康づくり事業を進める上で活用するデータが歩数のみでは十分ではない。 様々なデータを取得するには現行システムの改修が必要だが、その場合、膨大な改修費がかかる見込み。 																																																																																											
② 現状	<ul style="list-style-type: none"> 現行のコバトン健康マイレージは、個人の自助努力(歩数、イベント参加、健診受診など)にインセンティブを与え、個人レベルでの健康づくりを支援しており、R4.3末で参加者数が150,000人となっている。しかし、取得できるデータは歩数のみで、データを活用した健康づくり事業を進める上で十分ではない。 歩数アプリの参加者一人あたりの運営経費(埼玉県コバトン健康マイレージ) 約1,200円/人(市単独でアプリを運営した場合) 約6,000円/人 																																																																																													
④ 投入 (インプット=予算)		⑤ 事業概要 (アクティビティ)		⑥ 事業実績 (アウトプット)																																																																																										
R4 予算額	271,174千円	○ コバトン健康マイレージは、インセンティブを活用し、忙しい働き世代と健康無関心層に対する健康づくりに取り組むきっかけづくりを推進することを目的とし、平成29年度から開始	【活動指標】 コバトン健康マイレージ事業参加者数	【成果指標】 健康寿命(65歳に達した人が「要介護2以上」になるまでの平均的な年数)																																																																																										
うち一財	27,288千円																																																																																													
R3 予算額	239,079千円	○ 通信機能付き歩数計、スマートフォンアプリ等を活用し、1日の歩数等でポイントがたまり、抽選で賞品が当たる仕組み	【活動実績】	【成果実績】																																																																																										
うち一財	0千円																																																																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>市町村数</th> <th>保険者数</th> <th>事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H28</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>26,936</td><td>27</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>53,500</td><td>40</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>74,071</td><td>47</td><td>12</td><td>7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>101,250</td><td>50</td><td>15</td><td>19</td></tr> <tr><td>R3</td><td>150,108</td><td>49</td><td>16</td><td>46</td></tr> </tbody> </table>		登録者数	市町村数	保険者数	事業者数	H26	-	-	-	-	H27	-	-	-	-	H28	-	-	-	-	H29	26,936	27	4	4	H30	53,500	40	7	7	R1	74,071	47	12	7	R2	101,250	50	15	19	R3	150,108	49	16	46	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">単位:年</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">男性</th> <th colspan="2">女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>16.96</td><td>+0.11</td><td>19.84</td><td>+0.09</td></tr> <tr><td>H27</td><td>17.19</td><td>+0.23</td><td>20.05</td><td>+0.21</td></tr> <tr><td>H28</td><td>17.40</td><td>+0.21</td><td>20.24</td><td>+0.19</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17.57</td><td>+0.17</td><td>20.36</td><td>+0.12</td></tr> <tr><td>H30</td><td>17.64</td><td>+0.07</td><td>20.46</td><td>+0.10</td></tr> <tr><td>R1</td><td>17.73</td><td>+0.09</td><td>20.58</td><td>+0.12</td></tr> <tr><td>R2</td><td>17.87</td><td>+0.14</td><td>20.66</td><td>+0.08</td></tr> </tbody> </table>	単位:年						男性		女性		H26	16.96	+0.11	19.84	+0.09	H27	17.19	+0.23	20.05	+0.21	H28	17.40	+0.21	20.24	+0.19	H29	17.57	+0.17	20.36	+0.12	H30	17.64	+0.07	20.46	+0.10	R1	17.73	+0.09	20.58	+0.12	R2	17.87	+0.14	20.66	+0.08
	登録者数	市町村数	保険者数	事業者数																																																																																										
H26	-	-	-	-																																																																																										
H27	-	-	-	-																																																																																										
H28	-	-	-	-																																																																																										
H29	26,936	27	4	4																																																																																										
H30	53,500	40	7	7																																																																																										
R1	74,071	47	12	7																																																																																										
R2	101,250	50	15	19																																																																																										
R3	150,108	49	16	46																																																																																										
単位:年																																																																																														
	男性		女性																																																																																											
H26	16.96	+0.11	19.84	+0.09																																																																																										
H27	17.19	+0.23	20.05	+0.21																																																																																										
H28	17.40	+0.21	20.24	+0.19																																																																																										
H29	17.57	+0.17	20.36	+0.12																																																																																										
H30	17.64	+0.07	20.46	+0.10																																																																																										
R1	17.73	+0.09	20.58	+0.12																																																																																										
R2	17.87	+0.14	20.66	+0.08																																																																																										
参考:日常生活に制限のない期間の平均 全国平均(R1) 男性72.68歳、女性75.38歳 埼玉県(R1) 男性73.48歳、女性75.73歳																																																																																														
⑧ 事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠																																																																																														
【定量的視点】 ・国民生活基礎調査(H31)において、要介護者の介護になった要因が示されており、生活習慣病が30.2%、関節疾患・骨折・転倒が18.9%となっている。このため、生活習慣病などを予防するための健康づくり事業である「コバトン健康マイレージ事業」の推進により、健康寿命の延伸につながると思われる。																																																																																														
【定性的視点】 ・令和3年2月、国立がん研究センターなど国立高度専門医療研究センター6機関が、日本人の健康寿命延伸に必要な10の予防行動などをエビデンスにもとづき具体的な提言を行った。 ①喫煙、②飲酒、③食事、④体格、⑤身体活動、⑥心理社会的要因、⑦感染症、⑧健診・検診の受診と口腔ケア、⑨成育歴・育児歴、⑩健康の社会的決定要因 ・「コバトン健康マイレージ事業」は、上記の予防行動の⑤に該当し、事業に参加し取組を実践すれば健康寿命の延伸につながると思われる。																																																																																														

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	誰もが健康で生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現は、社会的ニーズを反映している。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	△	・マイレージのように多くの市町村で同種の事業を行う場合は、県が関与しスケールメリットと市町村の事務負担の軽減を図る。 ・今後のマイレージの在り方については、効果検証の結果を踏まえ決定していく。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	健康寿命の延伸を図る上で必要な施策であり、優先度も高い。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	○	マイレージシステムの運用業務のように、契約業者がシステム開発業者に限定される場合もある。ただ、それ以外は、入札やプロポーザルで契約を行っている。
	受益者負担は適切に設定されているか。	○	マイレージ事業において、市町村等の負担を求めている。
	用途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	予算で計上している経費は、同プロジェクト推進のためだけに使用している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	○	不用率は大きくない。
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	△	マイレージの在り方については、効果検証の結果を踏まえ決定していく。
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	健康寿命は着実に延伸が図られている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	△	マイレージの在り方については、効果検証の結果を踏まえ決定していく。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・マイレージの目標人数40万人(R8)に対して、令和3年度の参加者数は約15万人。 ・R3の増加数は5万人で、初めて単年度目標に達した。 ・アクティブ率(「1か月以内に歩数送信を1回以上行っている参加者」の割合)は40%台である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	マイレージシステムを有効に活用している。

総合評価 **A**

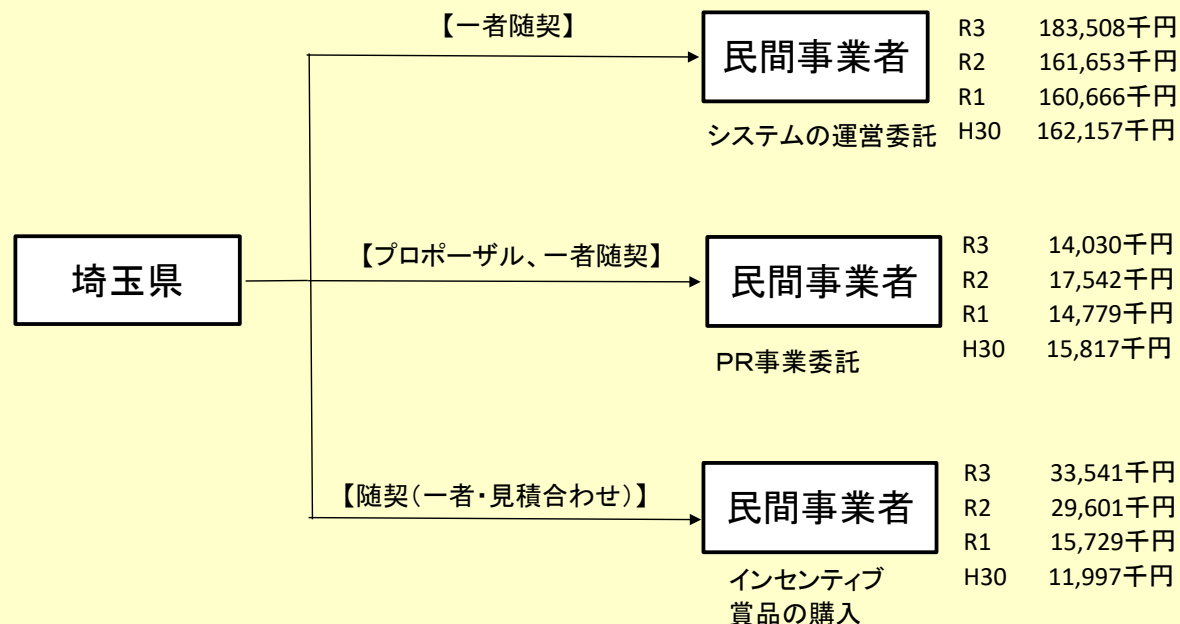
関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

事業レビューシート(EBPM調書)

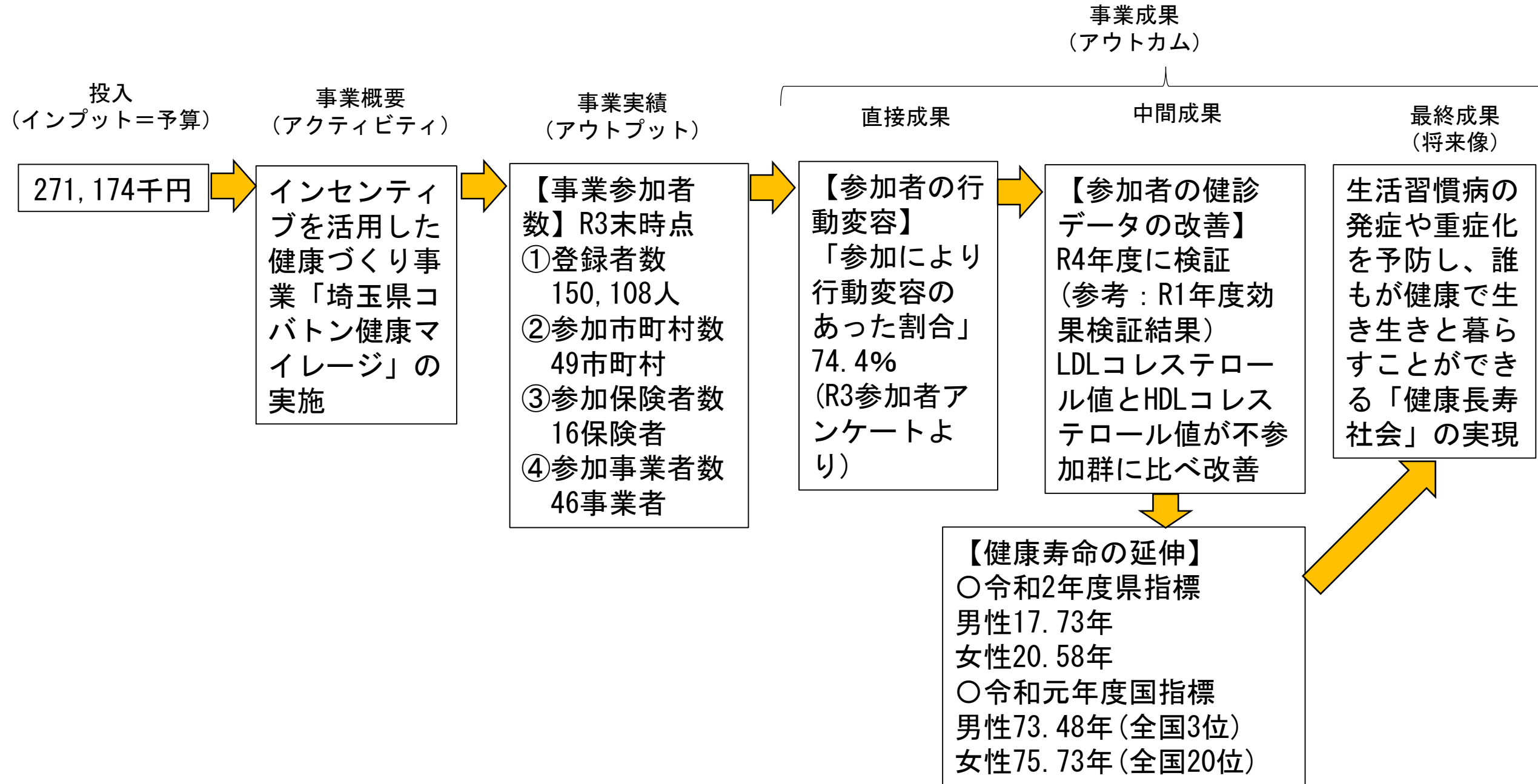
予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和3年度	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業(うち、埼玉県コバトン健康マイレージ事業)	239,079	0	-1,326	0	237,753	0	235,199	98.4%
令和2年度	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業(うち、埼玉県コバトン健康マイレージ事業)	290,202	80,764	-611	0	289,591	80,764	271,539	93.6%
令和元年度	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業(うち、埼玉県コバトン健康マイレージ事業)	232,212	23,290	-14,053	-17,637	218,159	5,653	209,697	90.3%
平成30年度	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業(うち、埼玉県コバトン健康マイレージ事業)	224,661	186,384	-15,749	-15,749	208,912	170,635	208,536	92.8%
平成29年度 (健康長寿埼玉モデル普及事業)	健康長寿埼玉モデル普及促進事業	251,850	251,850	-25,050	-25,050	226,800	226,800	362,228	143.8%
	健康長寿埼玉サポーター事業	12,203	12,203	-5,625	-5,625	6,578	6,578		0.0%
	埼玉県コバトン健康マイレージ事業	151,896	131,500	-6,689	-14,765	145,207	116,735		0.0%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(H29からR3まで)を明記

埼玉県コバトン健康マイレージ事業



ロジックモデル(フローチャート)



事業レビューシート (EBPM調書)【予算編成方式】

事業名	埼玉農産物輸出総合サポート事業	課・担当	農業ビジネス支援課	担当者(内線)	
EBPMによる検証(ロジックモデル)					
① 将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> 輸出を志向する生産者が県内で増えている。 海外での県産農産物の認知度が上がり、需要が増えている。 米や茶など国内の需要減少の影響を大きく受けてきた農産物について、海外の販路が確保され、生産の持続性に寄与している。 県産農産物の輸出額は、国の輸出拡大目標と同等のペースで増加し、R2の2億9,760万円からR7には9億1千万円になっている。 	③ 課題 (将来像と現状との差についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> 輸出を志向する生産者を増やすため、生産者に対して海外の消費者ニーズや規制の状況、先行する輸出事例での教訓等を伝え、生産者の輸出ノウハウを高め、輸出に向けた機運を醸成する必要がある。 海外における県産農産物の認知度の向上を図る必要がある。 輸出ノウハウを持たないが輸出の意欲がある生産者がいる品目については、海外事業者との商談にこぎつけるまでの支援や、契約に至った後のフォローアップを行う必要がある。契約に至らない場合には、生産者自身が行うことが難しい要因分析等を支援する必要がある。 特に狭山茶については、有望な市場である欧州で求められる品質・ロットを確保できる産地を育成する必要がある。 		
② 現状	<ul style="list-style-type: none"> 県産農産物の中でも商品力が期待でき、国の輸出重点品目でもあるいちごや茶については、生産者に輸出ノウハウが少ない中、輸出に踏み切るハードルが高く、海外で求められる品質やロットの確保も難しいため、R2の輸出額は合わせて1,400万円程度。 国内需要の減少が著しい米については、いくつかの事業者を通じて輸出が拡大してきているものの、R2の輸出額は4,590万円であり、米生産全体に占める割合は微々たるもの。 				
④ 投入 (インプット=予算)		⑤ 事業概要 (アクティビティ)		⑥ 事業実績 (アウトプット)	
R4 予算額	13,379千円	① 農産物全体について、セミナー・研究会等による海外ニーズや規制等の情報提供、国の助成制度等の活用支援、産地の機運醸成。いちご等について、シンガポールでの消費者やバイヤー向けPR・商談の実施。	【活動指標】 ① セミナー・研究会の年間開催回数 R4 2回 (※随時行う事業者相談等は、回数を数えない。) ② シンガポールでのいちご等のPR・商談の件数 R4 7件 ③ 欧州での狭山茶の商談の件数 R4 8件	【成果指標】 ① 県産農産物輸出額 R7 9億1千万円 ② いちご輸出額 R7 4,600万円、R4 2,460万円 ③ 狭山茶輸出額 R7 2,400万円、R4 1,170万円 ④ 米輸出額 R7 8,000万円、R4 5,950万円	
うち一財	4,879千円			【成果実績】 ① R2 2億9,760万円 ② R3 1,750万円(見込)、R2 1,036万円、R1 13万円、H30 49万円 ③ R3 762万円(見込)、R2 352万円、R1 278万円、H30 170万円 ④ R3 5,270万円(見込)、R2 4,590万円、R1 3,225万円、H30 700万円	
R3 予算額	17,420千円	② 狭山茶について、フランスでのバイヤー向け商談の実施。	【活動実績】 ① R3 4回、R2 0回、R1 4回、H30 4回 ② R3 8件、R2 7件、R1 5件、H30 5件 ③ R3 5件、R2 5件		
うち一財	6,420千円	③ 欧州のニーズ、規制等に対応する生産技術の確立や合組体制の整備を行う茶産地の育成。(国庫)			
⑧ 事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠					
【定量的視点】 <ul style="list-style-type: none"> いちごは、H30から県の輸出促進事業を開始する以前、輸出はほぼゼロ。H30以降、上記アクティビティにより輸出を志向する事業者の掘り起こしを行ったことで、H30～R2に輸出額は約1千万円に増加。R2～4においても同様に事業者の掘り起こしを進め、新たな事業者により約1千万円の輸出額の上積みを図るとともに、既存事業者の輸出額の拡大を図ることで、R4の輸出額目標2,460万円の達成を図る。 狭山茶は、県の輸出促進事業を開始する以前、輸出額は100万円強。H30以降の取組の結果、R2の輸出額は約350万円まで増加。一方、海外で得た知見を産地に還元して機運を醸成してきた結果、輸出向け栽培面積はR3に約11haまで急増(R2は約2ha)し、その生産量は約2,000万円の輸出額に相当。海外での商談では、まとまった量を供給できるかが重要であり、産地の体制が整ってきたことを踏まえ、R4の輸出額目標1,170万円の達成を図る。 米は、県産米を輸出用に取り扱う2事業者を軸に輸出が拡大してきており、県は情報提供等を通じてこれを後押し。R4は、米を新たに海外PRの対象に加え、各事業者の拡大ペースを維持・向上するとともに、新たな事業者の掘り起こしにもつなげ、R4の輸出額目標5,950万円の達成を図る。 					
【定性的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 輸出額の過半を占める盆栽など、輸出ノウハウを持つ事業者がいるものについては、情報提供等により輸出拡大を後押しし、農産物全体の輸出目標達成を図る。 いちごや狭山茶など、輸出ノウハウの乏しい生産者が輸出に取り組むものについては、生産者が自ら海外事業者と商談にこぎつけたり、契約に至らない場合の要因を相手方から聞き出して分析したりすることが困難であるため、県がこうした役割を担い、販路拡大や戦略の見直しをより密接に後押し。 					

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	国内需要の減少や法人の生産規模拡大等により、海外への輸出が新たな販路として求められている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	市町村単位の取組では、輸出に有効な大規模の供給ロットをまとめることが難しいため、県域単位で取り組む必要がある。また、輸出ノウハウの乏しい事業者については、自力で試験的な輸出を行うことが困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	輸出ノウハウを持つ事業者のいない品目についても輸出の機運を醸成する上では、情報提供等に留まらず、海外での商談等を直接的に支援する必要がある。農産物の国内需要は今後減少が見込まれ、海外販路の開拓は優先度が高い。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	△	本事業において、海外の現地事業者に対してプロポーザル方式による公募を2件行ったが、新型コロナウイルスの影響により現地から企業が撤退する動きがあり、公募1件については1社からしか応募がなかった。
	受益者負担は適切に設定されているか。	○	商談の場の設定は県が行うが、商流ができた後については県の支援に依存しないよう、商談に用いる商品、生産者自身の渡航費等については、原則自己負担としている。(国庫補助を受けられる部分については、国庫を活用している。)
	用途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	海外でのPRを行う対象とする品目は、生産者や産地の状況に照らして、特に支援を要するものに限定している。また、商談に用いる商品や生産者自身の渡航費等は支援対象とせず、事業の用途を商談の場の設定等に限っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルスの影響により海外渡航ができなくなったため、それに係る予算が不用となった。
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	市町村では輸出促進事業を行っていない。国やJETROは、全国単位でのPRや商談会の開催を行っているが、本事業のように、成立した個々の商談をフォローアップして、生産者と商社を結び付けることまでも視野に入れた支援は行っていない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	H30・R元においては、商談に用いる商品を県が買い上げていたが、将来的に産地が自走できるよう商品の準備は県の支援対象外に変更し、事業としてのコスト削減を図ってきた。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	上記のとおり、R2に至るまで、情報提供等を含めた事業全体として、成果目標に沿った実績を挙げてきている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	プロポーザル方式による公募を行い、企業側から様々な提案を受けて、効果的な手法を選択し事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	新型コロナウイルスの影響もあるが活動実績は、概ね見込みどおり進んでいる。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により現地での規制等があった場合は活動ができなくなる可能性がある。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	海外PRで得られた知見等の事業成果を産地と情報共有し、次年度以降の取組に活用している。

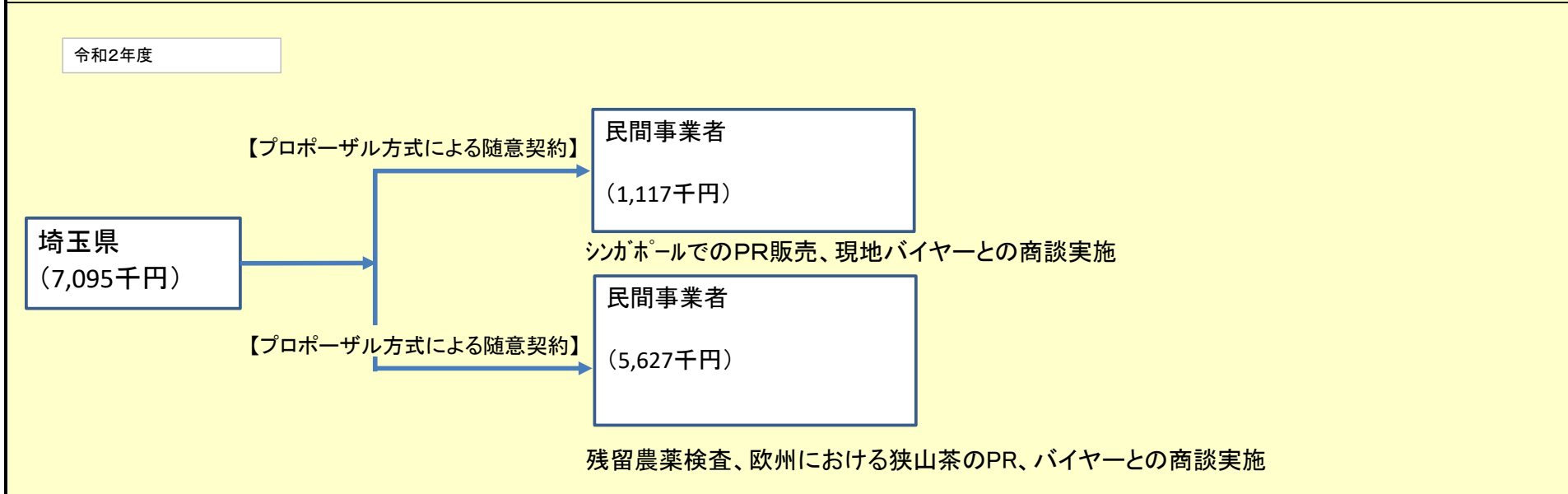
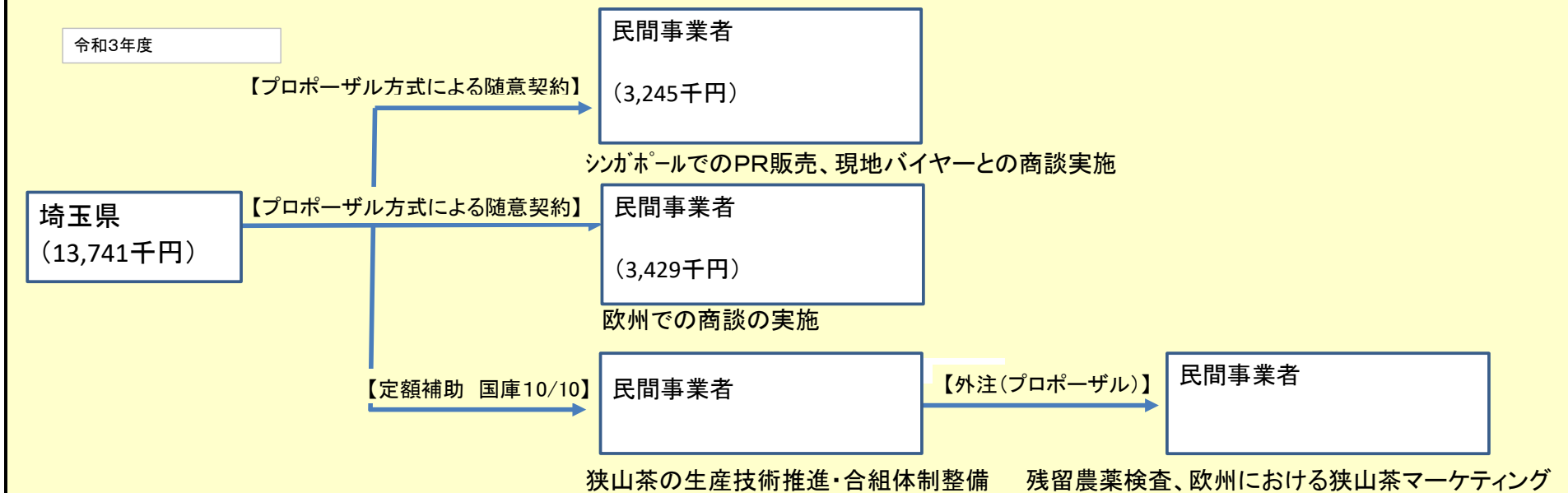
総合評価 **A**

関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

事業レビューシート(EBPM調書)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和3年度	農産物輸出推進事業	2,890	1,890	563	-37	3,453	1,853	3,360	116.3%
	狭山茶輸出販路拡大事業	4,530	4,530	-813	-813	3,717	3,717	3,593	79.3%
	GFPグローバル産地づくり推進事業	10,000	0	-3,042	0	6,958	0	6,788	67.9%
令和2年度	農産物輸出推進事業	1,909	1,909	-431	-431	1,478	1,478	1,297	67.9%
	GFPグローバル産地づくり推進事業	8,400	0	-8,400	0	0	0	0	0.0%
	EU市場開拓事業	183	132	0	0	183	132	81	44.3%
	EUにおける商談機会の創出	6,135	3,152	0	0	6,135	3,152	5,717	93.2%
令和元年度	農産物輸出推進事業	2,053	2,053	0	0	2,053	2,053	1,922	93.6%
	お土産輸出販促事業	333	333	0	0	333	333	321	96.4%
	EU市場開拓	1,976	1,034	0	0	1,976	1,034	1,922	97.3%
	EUで開催される見本市等への出展	5,971	3,070	0	0	5,971	3,070	5,904	98.9%
平成30年度	農産物輸出推進事業	2,053	2,053	0	0	2,053	2,053	1,789	87.1%
	お土産輸出販促事業	438	438	0	0	438	438	438	100.0%
	海外新規販路開拓支援事業	1,500	1,500	0	0	1,500	1,500	1,200	80.0%
	EU市場開拓	2,280	1,100	0	0	2,280	1,100	2,206	96.8%
	EUで開催される見本市等への出展	8,992	4,555	1,573	1,573	10,565	6,128	10,420	115.9%
平成29年度	農産物輸出推進事業	1,832	1,043	0	789	1,832	1,832	1,562	85.3%
	海外新規販路開拓支援事業	1,200	600	0	600	1,200	1,200	1,200	100.0%
	輸出産地実証支援事業	3,300	1,696	0	1,604	3,300	3,300	2,079	63.0%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(H29からR3まで)を明記



令和元年度

埼玉県
(10,069千円)

【合見積もりによる随意契約】

民間事業者
(305千円)

県職員のシンガポールへの派遣に係る業務の実施

【合見積もりによる随意契約】

民間事業者
(700千円)

シンガポールでのPR販売、商談の実施

【合見積もりによる随意契約】

民間事業者
(330千円)

PR販売、購入者へのアンケートを実施

【プロポーザル方式による随意契約】

民間事業者
(5,595千円)

フランスでの見本市への出展、飲食店等との商談を実施

平成30年度

【合見積もりによる随意契約】

民間事業者
(400千円)

バンコクでの販売コーナーの管理運営、PR活動支援を実施

【合見積もりによる随意契約】

民間事業者
(830千円)

県職員の香港への派遣を実施

【合見積もりによる随意契約】

民間事業者
(480千円)

シンガポールでの梨のPR販売を実施

【合見積もりによる随意契約】

民間事業者
(400千円)

インバウンドに対応したオンライン予約受付、越境EC特設ページの開設を実施

【プロポーザル方式による随意契約】

民間事業者
(2,200千円)

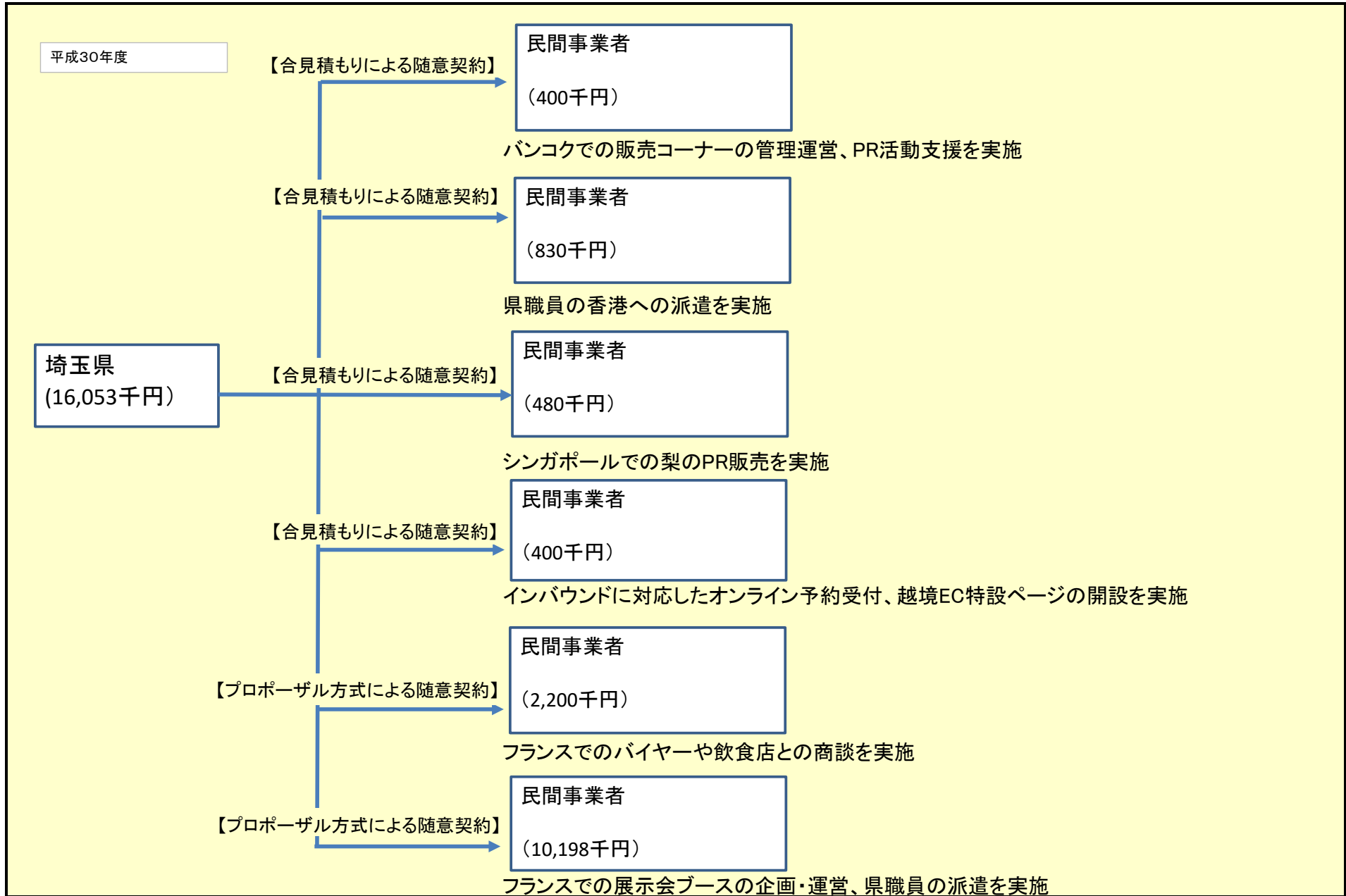
フランスでのバイヤーや飲食店との商談を実施

【プロポーザル方式による随意契約】

民間事業者
(10,198千円)

フランスでの展示会ブースの企画・運営、県職員の派遣を実施

埼玉県
(16,053千円)



平成29年度

【合見積りによる随意契約】

民間事業者
(521千円)

シンガポールでの販売コーナーの管理運営、PR活動支援を実施

【合見積りによる随意契約】

民間事業者
(273千円)

県職員のシンガポールへの派遣を実施

【プロポーザル方式による随意契約】

埼玉県
(4,841千円)

民間事業者
(1,359千円)

水稲、茶、梨の栽培実証調査を実施

【プロポーザル方式による随意契約】

民間事業者
(260千円)

米、茶の輸出状況調査を実施

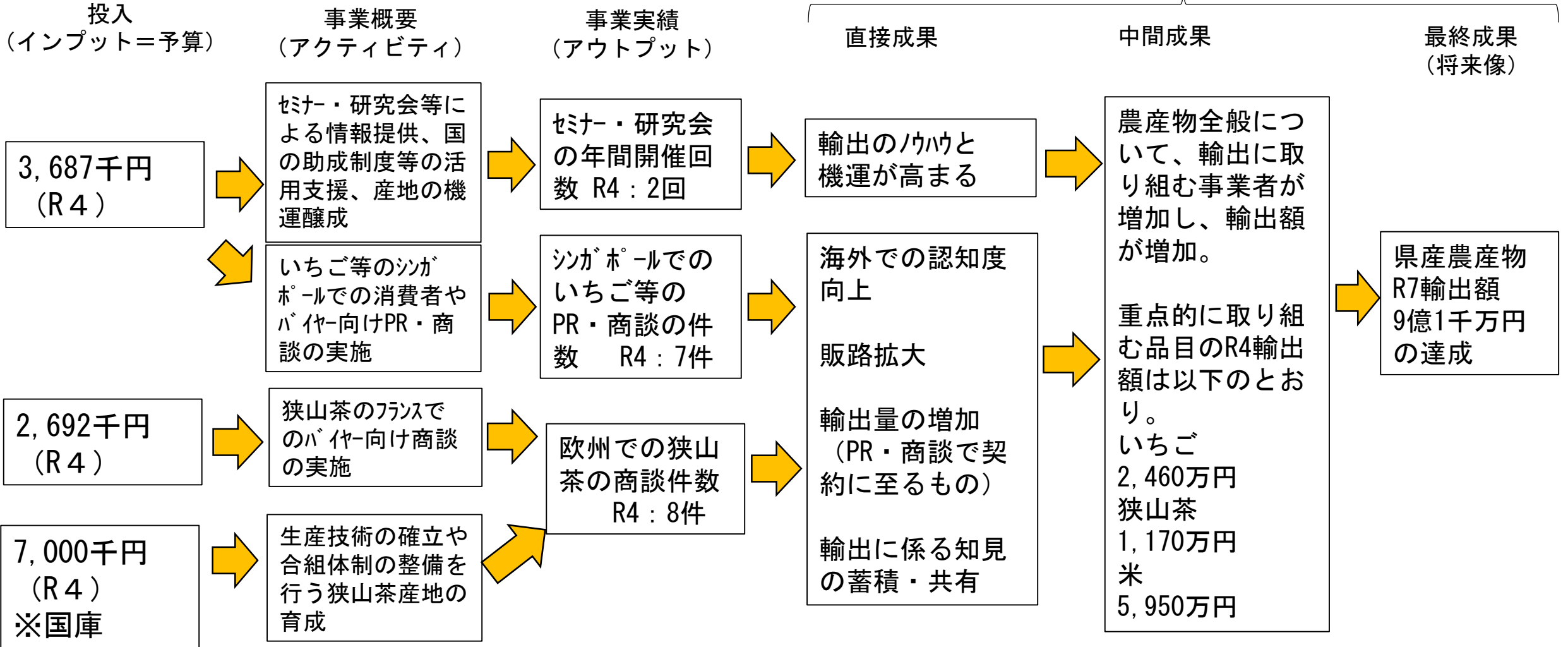
【定額補助】

民間事業者
(1,200千円)

海外イベント出展、商談を実施(醤油、小松菜加工食品、酒、さつまいも事業者)

ロジックモデル（フローチャート）

事業成果
(アウトカム)



事業レビューシート(EBPM調書)

事業名	埼玉の木みんなで使って豊かな暮らし応援事業	課・担当	森づくり課木材利用推進・林業支援担当	担当者(内線)	
-----	-----------------------	------	--------------------	---------	--

EBPMによる検証(ロジックモデル)

① 将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な県産木材の住宅等への利用拡大が図られることにより県産木材の供給量が令和8年度には12万m3になり、人工林の循環利用が促進され、活力ある森林が再生される。また、二酸化炭素の吸収・固定機能など森林の公益的機能の高度な発揮によって、安心・安全な生活の維持・増進にも寄与する。 県産木材の利用が、最も木材を使用する量が多い住宅分野や公共施設において更に拡大するとともに、民間の非住宅分野においても広がっている。 	③ 課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題】 令和8年度の県産木材供給量12万m3を達成するためには、木材使用量が多い民間住宅をターゲットに県産木材の活用を促す必要があるが、以下のような課題が挙げられる。 ①住宅を購入する消費者は、県産木材は高いというイメージを持っている。また、県産木材に対するこだわりよりも価格を重視する傾向が高いため、県産木材のよさに対する理解が十分とはいえないため、県産木材の理解を深めてもらう必要がある。 ②輸入木材を材料に住宅を建設する工務店は、県産木材を調達する方法がわからないことから、川上から川下までのサプライチェーンの構築が進んでいないため、その構築を進める必要がある。
② 現状	<ul style="list-style-type: none"> 本県人工林は成長に伴い森林資源が充実してきているが、木材価格の低迷や、川下のニーズ(量・質・価格)を正確に把握できないことから、森林所有者は伐採に踏み切れず伐採・再造林が低調で、令和2年度の県産木材供給量は目標10.3万m3に対し9.6万m3と目標を下回っている。 県内の新築木造住宅に使用される木材は約100万m3と推計されるが、そのうち県産木材の利用は5%に相当する5万m3程度にとどまっている。 		

④ 投入 (インプット=予算)	⑤ 事業概要 (アクティビティ)	⑥ 事業実績 (アウトプット)	⑦ 事業実績から得られる成果 (アウトカム)
R3予算額 53,223千円 うち一財 0円	<ul style="list-style-type: none"> さいたま県産木材認証材※(以下、「認証木材」という。)を60%以上使用した住宅等の新築・改築、内装木質化に対する支援 ※県産木材であることを証明して、需要者に供給する制度。県産木材の生産から加工・流通に至る生産履歴を「県産木材販売伝票」により確認する。 	【活動指標】 ①認証木材を60%以上使用した住宅の新築等の件数 ②認証木材を60%以上使用した住宅の県産木材使用量 ③県産木材取扱工務店数 【活動実績】 ①認証木材を60%以上使用した住宅の新築等 R4 200戸(見込)、R3実績 185戸、R2実績 219戸、R1実績 192戸 ②R4見込 2,740m3、R3実績 2,534m3、R2実績 3,000m3、R1実績 2,630m3 ③R4見込 273店、R3実績 258店、R2実績 243店	【成果指標】 ①認証木材の民間使用量※1(目標:2万m3(R8年度)) ②県産木材の供給量の増加(目標:12万m3(R8年度)) 【成果実績】 ①R4見込 10,423m3、R3見込 8,833m3、R2実績 7,486m3、R1実績 7,740m3 ②R4見込 92,500m3、R3見込 90,000m3、R2実績 96,000m3、R1実績 97,000m3 ※1 さいたま県産木材認証材の製材品量のうち、公共建築物を除いた県産木材使用量

⑧ 事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠

【定量的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、消費者の好評や工務店の県産木材調達ルートの確保等により認証木材の民間使用量は増加している。事業開始以来のその波及効果を見ると、認証木材の民間使用量は平成25年度の2,753m3から令和2年度の7,468m3へと2.7倍増加している。それを未来に投射すると令和8年度には20,208m3まで増加することが期待できる。 本事業の実施以降、県産木材供給量(5か年計画指標)は平成25年度の82,000m3から令和2年度の96,000m3に増加している。本事業による増加分4,715m3は県産木材供給量の増加分14,000m3の約33%を占めている。それを未来に投射すると令和8年度の県産木材供給量は約11万m3まで増加することが期待できる。 これでも目標値の120,000m3には届かないため、木促法改正に伴う民間施設の木造、木質化を推進し、残り10,000m3の不足分を埋めて目標達成を目指すため、本事業は目標達成に不可欠である。
【定性的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度からは、応募開始から9月には予定の申込数に達し、県産木材の認知度が広がっていることを示している(消費者の県産木材に対する理解の向上)。 本事業開始前の県産木材取扱工務店は24店(H25)、R3は258店と約10倍に増加し、取扱店のすそ野が広がっている(サプライチェーンの構築に広がり)。 工務店が建てた県産木材を使用した住宅が好評で、施主の仲介による同工務店の県産木材を使用した住宅建設につながった事例があった。

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	「森林と生活に関する世論調査」において、森林の有する多面的機能のうち期待する働きについて国民に尋ねたところ、9つある選択肢のうち「木材を生産する働き」に対する期待が、平成11年の最下位から令和元年の5位までに上がってきており(※)、社会の木材生産に対するニーズが高まってきていることから、県産木材の活用促進という事業目的は社会ニーズを的確に反映している。(※令和3年版森林・林業白書)
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	森林所有者、製材業者、工務店等川上から川下までの広域的な連携を必要とする取組であることから、県が実施するべきである。また、民間のサプライチェーンはまだ発展途上のため、現時点においては民間等には委ねられない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	令和8年度の県産木材供給量12万m3達成に向けて、消費者の県産木材は高いというイメージの払しょく、工務店の県産木材の調達ルートの確保を図るため、必要かつ適切な事業である。また、団体や政党の要望もあり優先度が高い事業である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか。	○	同様の補助制度を実施している他県の状況等(補助単価20,000円/m3の例が多い)と本県の財政状況を鑑み17,000円/m3と設定しており、受益者負担は適切に設定されている。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	県産木材の使用量に応じた補助(県産木材使用量m3×17,000円、かつ上限34万円)であり限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	本事業の採択要件は「県産木材」である。一部の市で実施されているが、「市内産木材」を要件に本事業に上乗せを行っているため、重複補助ではない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	申請書類の簡略化に伴い、補助団体の審査事務及びそれに伴う事務経費を削減するなどコスト縮減と効率化に努めている。梁桁に上乗せ補助制度を創設し、施策の実効性に係る効率化を図ってきた。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業で想定していた直接的効果(県産製材品使用量2,740m3/年)にプラスして、県産木材製材品の誘発効果(H25からR2の間に2.7倍)が認められ、想定を上回る成果をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	施主に補助することで、住宅に携わる全ての木材関連事業者(工務店、プレカット工場、製材工場、素材生産者、森林所有者)に県産木材の積極的利用のインセンティブを与えるため効果的な事業である。また多くの県で同様の事業を実施しており、他県では上限100万円の事例もあるが、本県は上限34万円であり低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年間200棟の目標に対し、ほぼ見込み通りの実績が得られている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	内覧会や住宅ツアーに協力いただいたり、コンテストに出展するなど、県民へのPRに有効に使われている。

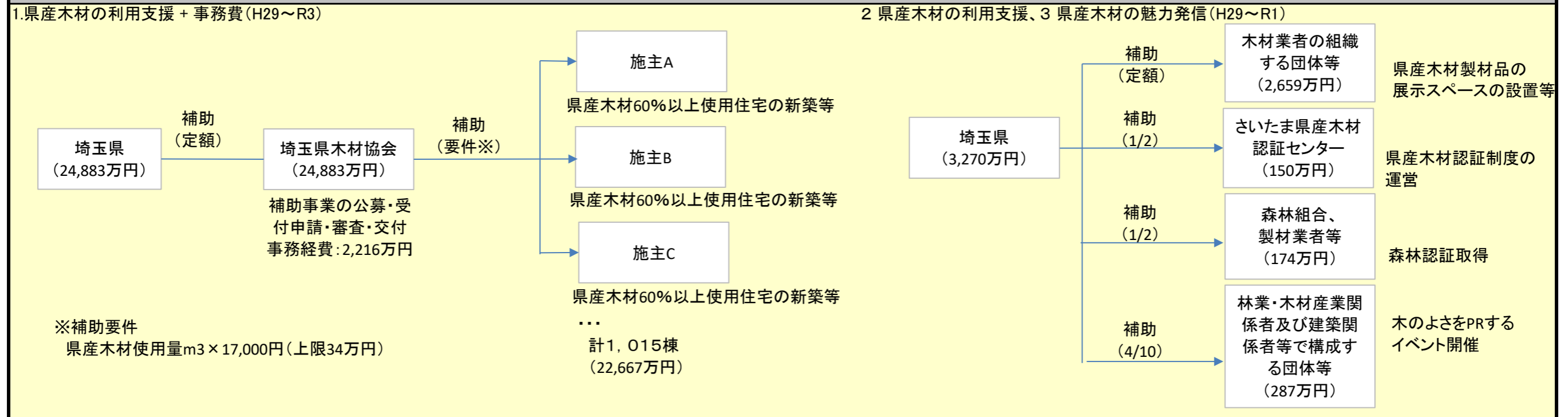
総合評価 **A**

関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

事業レビューシート(EBPM調書)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和3年度	1 県産木材の利用支援	47,500	0	0	0	47,500	0	46,133	97.1%
	2 事務費	5,723	0	0	0	5,723	0	5,308	92.7%
令和2年度	1 県産木材の利用支援	47,500	0	0	0	47,500	0	47,500	100.0%
	2 事務費	5,903	0	-502	0	5,401	0	5,257	89.1%
令和元年度	1 県産木材の利用支援	42,500	0	0	0	42,500	0	42,500	100.0%
	2 県産木材の供給支援	1,500	500	0	0	1,500	500	1,440	96.0%
	3 県産木材の魅力発信	846	572	0	0	846	572	846	100.0%
	4 事務費	5,903	0	0	0	5,903	0	5,610	95.0%
平成30年度	1 県産木材の利用支援	42,500	0	0	0	42,500	0	42,500	100.0%
	2 県産木材の供給支援	17,090	500	-2,550	0	14,540	500	14,540	85.1%
	3 県産木材の魅力発信	1,346	846	0	0	1,346	846	1,346	100.0%
	4 事務費	7,415	0	-115	0	7,300	0	7,156	96.5%
平成29年度	1 県産木材の利用支援	42,500	0	0	0	42,500	0	42,500	100.0%
	2 県産木材の供給支援	17,000	500	0	0	17,000	0	13,850	81.5%
	3 県産木材の魅力発信	900	900	0	0	900	0	675	75.0%
	4 事務費	8,005	177	0	0	8,005	0	7,464	93.2%

資金の流れ(資金が県からどのような経路で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(H29からR3まで)を明記



ロジックモデル（フローチャート）

